

農業者 各位

芽室町農林課長 我妻 修一

令和6年度農地利用効率化等支援交付金の要望調査について
標記事業について、北海道から要望調査の通知がありましたので、事業実施希望者の取りまとめを行います。

本事業はポイント取得が難しく、過去5年の本町の採択実績はありません。

つきましては、下記事業内容等を御覧いただき、事業実施を希望される場合や御不明な点がありましたら、お問合せください。

記

1 事業概要

(1) 融資主体支援タイプ

融資を受けて、生産の効率化の取組等を行おうとする農業経営体に対して、支援を行う。

(2) 融資主体支援タイプのうち先進的農業経営確立支援タイプ

より高い目標をもって、農業経営体の主体性を発揮した取組、農業経営体と地域との相乗的発展を目指す取組、より規模拡大を図るための取組等を行おうとする農業経営体に対して、支援を行う。

2 助成金額

次の(1)～(3)により算定した額のうち一番低い額

(1) 事業費(税抜き)×3/10

(2) 融資額

(3) 事業費－融資額－地方公共団体等による助成額

(4) 融資主体支援タイプは300万円

融資主体支援タイプのうち先進的農業経営確立支援タイプは法人：1,500万円、個人：1,000万円が上限額です。

3 助成対象

農業用機械の取得や施設の整備、農地等の造成や改良を行うもの

※令和6年9月(予定)から着手し、令和7年3月中旬頃までに必ず納品完了するもの

※トラック、パソコン、倉庫、車庫など農業経営の用途以外に使用できるものは対象外

4 成果目標の設定について

本事業は、「農業経営の発展・改善」を目的としているため、【付加価値額の拡大】の設定が義務付けられ、現状(令和5年度)と比較して、3年後(令和8年度)に達成しなければなりません。

(付加価値額＝収入総額－費用総額＋人件費)

「目標達成のために機械・施設の取得等が必要である」という明確な理由が必要です。単なる老朽化による買い替えは対象となりません。

【必須目標】

付加価値額の拡大	目標年度(令和6年度)に現状より付加価値額(収入総額から費用総額を控除した額に人件費を加算した額をいう。)の拡大に取り組む。
----------	--

【選択目標】（①～③のうち1つ以上選択）

① 農産物の価値向上	新品種の導入、栽培管理技術の改善等による農産物の品質向上、加工や契約栽培等の新たな販売方式の導入等により農産物の価値向上に取り組む。又は、輸出、異分野の事業者との連携等により農産物の新たな市場の開拓に取り組む。
② 単位面積当たり収量の増加	新品種の導入、栽培管理技術の改善等による単位面積当たりの収量の増加に取り組む。
③ 経営コストの縮減	栽培管理技術の改善、作業の効率化、生産資材の効率利用等により経営コストの縮減に取り組む。

5 留意事項

事業の申請には事業計画書、付加価値額の拡大に係る根拠資料、その他成果目標で設定したものの根拠資料が必要となります。

また、取組実施後は毎年度、客観的な証拠書類で実績確認を行うこととなりますので、御承知おきください。

6 受付方法

申請を希望される方は、下記のQRコードまたはURLよりホームページ内の事業概要、ポイント表等を御確認いただき、2月19日（月）までに必要書類を御提出ください。



←QRコード

URL ↓

<https://www.memuro.net/administration/soshiki/nourin/oshirase/2024-0207-0948-46.html>

7 受付先・お問い合わせ先

芽室町農林課農業振興係

電話 6 2 - 9 7 2 5